

## 栃木市観光協会ホームページ広告募集要領

栃木市観光協会ホームページの中に広告を掲載する事業者を募集します。  
ご希望の方は、掲載する広告の内容を企画し、ご応募ください。

### 1 媒体の概要

- ・媒体名 栃木市観光協会ホームページ
- ・規格 上下60ピクセル、左右200ピクセル  
データ容量10KB以内  
データ保存形式はJPEGとする

2 掲載期間 平成21年6月上旬から1年間

3 募集枠 TOPページバナー16枠  
カテゴリーページバナー40枠(5カテゴリー×8枠)  
掲載位置は栃木市観光協会で決定させていただきます。

4 募集対象 企業及び個人事業者

募集対象業種は、旅館業・飲食店・みやげ物店・観光施設事業者、観光関連団体等とし、より栃木市への観光誘致、市特産品の販売促進につながる企業を優先します。また、栃木市観光協会会員を優先します。

### 5 広告掲載料

掲載ページ	種別	6ヶ月	12ヶ月	備考
TOPバナー	協会会員	30,000円	55,000円 1ヶ月分割引	第1次募集 限定割引
	非会員	60,000円	120,000円	
カテゴリー バナー	協会会員	12,000円	22,000円 1ヶ月分割引	第1次募集 限定割引
	非会員	24,000円	48,000円	

6 募集期間 平成21年4月13日(月)～平成21年5月15日(金)

### 7 申込方法

- ・広告掲載申込書にリンク先ホームページ(TOPページ)のアドレスを記入のうえご提出ください。

バナー広告原稿の作成にかかる一切の費用は広告主の負担とします。

### 9 提出方法

上記の提出書類を、平成21年5月15日(金)までに栃木市観光協会(とちぎ山車会館内)まで提出していただくか、郵送(当日必着)してください。

なお、直接提出される場合は、募集期間内の午前9時から午後5時までにお持ちください。

## 10 決定方法

応募いただいた内容を審査し、掲載に適すると認められる広告の応募が、募集した枠数を超える場合は、抽選により決定します。

審査及び抽選の結果は、「栃木市観光協会広告掲載決定通知書」、又は「栃木市観光協会広告掲載不可決定通知書」により広告掲載申込者にお知らせします。

### 参考

次の各号に該当するような広告は掲載できません。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 人権侵害となるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの（従前より観光名所となっている施設、祭事等を除く）
- (5) 社会問題等についての主義主張に該当するもの
- (6) 個人の名刺広告に該当するもの
- (7) 公衆に不快の念を与えるもの
- (8) 他をひぼう、中傷又は排斥するもの
- (9) 観光協会が行う広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載をすることが適当でないと観光協会長が認めるもの

## 11 広告掲載料及び広告原稿の納入

広告掲載料及び広告原稿は、栃木市観光協会長の指定する日までに一括で前納していただきます。

### 申込先・問合せ先

社団法人栃木市観光協会

住所：328-0015 栃木市万町3番23号（とちぎ山車会館内）

電話：0282-25-2356

ファクス：0282-24-4918

Email：[t-kankou@cc9.ne.jp](mailto:t-kankou@cc9.ne.jp)